

■ 特許庁支援機関とのコラボで、大学発スタートアップを促進 ■ **INPIT 知財総合支援の臨時窓口を学内に設置**

【開設日時】10月27日(火)10:00～12:00 【場所】イノベーション創生センター(千里山キャンパス)

関西大学では、大学発スタートアップを促進させるべく、知的財産活用の専門機関である「INPIT 大阪府知財総合支援窓口※1」を、イノベーション創生センター※2内に臨時窓口として設置します。同窓口はこれまで自治体や金融機関で設置した実績はありますが、**大学に設置するのは今回が初の事例となります。**

本件のポイント

- ・知的財産活用の専門機関「INPIT 知財総合支援窓口」を、大学との連携第1号として関西大学に設置
- ・特許や商標などの知的財産の出願・権利化、秘匿管理などに関する悩みを無料で相談できる
- ・弁護士や知財戦略の専門家と学内で相談できることで大学発ベンチャーの創出を促進

ベンチャーやスタートアップが持つ知的財産に関する悩みや課題は、特許や商標の出願手続きに限らず多種多様です。具体的には、①ベンチャー企業と大企業のコラボに係る契約のリーガルチェック、②ベンチャー創業予定者のライセンススキームや契約交渉のセオリーに関する助言の必要性や要望等があります。

今回、「INPIT 大阪府知財総合支援窓口」の臨時窓口を学内に設置することで、弁護士や知財戦略エキスパートにより気軽に相談できる環境が整います。ますます活発化する大学発ベンチャーですが、本学からも産学官連携・共同研究の活性化を通じて、さらなる革新的イノベーションの創出が期待されます。

■ 相談窓口の概要

【開設日】2020年10月27日(火)10:00～12:00 ※以降2～3カ月に1回のペースで開室予定

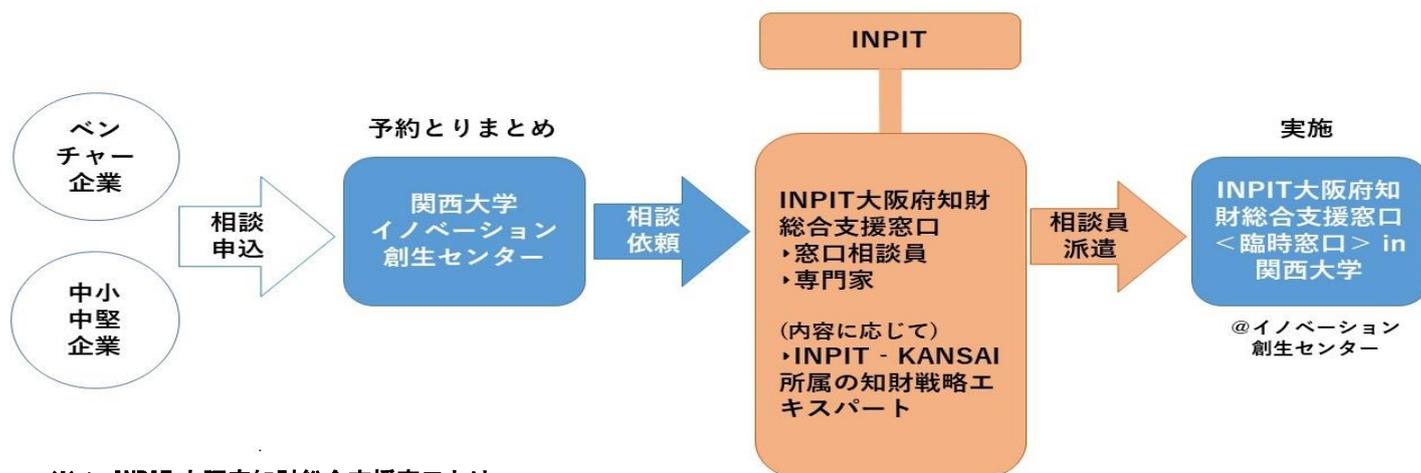
【場所】関西大学イノベーション創生センター 【相談費用】無料

【相談員】専門家(弁護士/知財戦略エキスパート) + 知財総合支援窓口相談員

【対象】大阪府下のベンチャー企業、スタートアップ企業、起業予定者、中小企業 など

【備考】1社1時間程度で、最大3社の個別相談に対応予定

「INPIT大阪府知財総合支援窓口<臨時窓口> in 関西大学」実施の流れ



※1 INPIT 大阪府知財総合支援窓口とは

中堅・中小・ベンチャー企業が抱える経営課題や、アイデア段階から事業展開までの知的財産に関する課題や相談を、ワンストップで受け付ける相談窓口。現在、全国47都道府県に相談窓口が設置されているうちの一つ。

※2 関西大学イノベーション創生センターとは

インキュベーション機能、起業(ベンチャー)支援機能を兼ね備えた産学官連携の共同研究拠点。2016年4月に設置し、現在6社のベンチャー企業が入居している。

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課 担当：木田、寺崎

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel.06-6368-3123 Fax.06-6368-1266

www.kansai-u.ac.jp